平成25年度第4回経営協議会議事録

日 時 平成26年3月14日(金)

開会 午後1時58分 閉会 午後3時47分

場 所 第1会議室

出席者 髙橋理事、田牧理事、小野理事、田村副学長、吉田副学長、小椋事務局長、越

膳委員、佐藤委員、永田委員、橋口委員、長谷川委員、三上委員

欠席者 学長、増山委員

陪 席 前監事、高松監事

議事に先立ち、国立大学法人北見工業大学経営協議会規程第5条第3項の規定に基づき、 髙橋理事が本日の議長を代行する旨説明があった。その後、平成25年度第3回経営協議 会議事録が確認された。

議事

1 平成26年度国立大学法人北見工業大学年度計画(案)について

髙橋理事から、平成26年3月13日開催の教育研究評議会の議を経て提案する旨説明の後、別紙(資料1、参考資料)に基づき説明があり、承認された。

また、文部科学省へ提出するまでに、加筆・訂正等が生じた場合の対応については、役員に一任することが併せて承認された。

2 平成25年度~平成27年度の教員人事計画について

髙橋理事から、平成26年2月26日開催の教育研究評議会の議を経て提案する旨説明の後、別紙(資料2)に基づき説明があり、承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

3 役員の退職手当について

髙橋理事から、別紙(資料18)に基づき、役員の退職手当の額については、役員としての在職期間におけるその者の業績に応じ、増額又は減額することができる旨説明があった。

また、独立行政法人の役員及び役員経験者の退職手当に係る業績の勘案については、政府の方針により、増額や減額を行わないことが基本とされ、国立大学法人の役員等についても同様に取り扱うことが求められている旨併せて説明があった。

このことから、平成26年3月31日付けで任期満了退職する役員の退職手当については、増額又は減額は行わないこととする旨提案があり、承認された。

4 間接経費の取扱いの変更について

財務課長から、別紙(資料 $4-1\sim4-3$)に基づき、競争的資金に係る間接経費の 取扱いの変更について説明があり、承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

- 5 平成26年度学内予算配分について 財務課長から、別紙(資料 $3-1\sim3-4$)に基づき説明があり、承認された。 なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。
- 6 平成26年度資金運用について

財務課長から、別紙(資料5)に基づき平成26年度北見工業大学資金運用方針(案) について説明があり、承認された。

また、本件について、変更が生じた場合の対応については、役員に一任することが併せて承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

7 北見工業大学学生支援センター規程の一部を改正する規程(案)について 高橋理事から、平成26年3月13日開催の教育研究評議会の議を経て提案する旨説 明の後、別紙(資料6)に基づき説明があり、承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

8 国立大学法人北見工業大学職員の兼業に関する規程の一部を改正する規程(案)について

髙橋理事から、国等の行政機関の兼業等、特に公益性が高いと認められる兼業について、職務に準ずる扱いとすること等に伴う所要の改正である旨説明の後、総務課長から別紙(資料 $7-1\sim7-2$)に基づき説明があり、承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

- 9 国立大学法人北見工業大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則(案)について 高橋理事から、図書館の閉館時間への対応等に係る所要の改正である旨説明の後、総 務課長から別紙(資料19-1~19-4)に基づき説明があり、承認された。 なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。
- 10 国立大学法人北見工業大学授業料等徴収規程の一部を改正する規程(案)等について

財務課長から、平成25年11月21日開催の経営協議会にて承認された授業料の徴収方法及び振込手数料の改訂に伴う改正である旨説明の後、別紙(資料 $8-1\sim8-2$)に基づき説明があり、承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

11 国立大学法人北見工業大学旅費規程の一部を改正する規程(案)等について 財務課長から、改正の経緯及び概要について説明の後、別紙(資料9-1~9-3) に基づき説明があり、承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

12 国立大学法人北見工業大学職員退職手当規程の一部を改正する規程(案)について

総務課長から、国家公務員退職手当法及び同法施行令の改正に準じ、本学職員退職手当規程を改正する旨説明の後、別紙(資料 $20-1\sim20-2$)に基づき説明があり承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

報告事項

- 1 給与の減額率の調整について(資料10) (総務課長)
- 2 平成26年度学内ワークスタディ実施要項について(資料11)(学生支援課長)
- 3 ピア・サポート実施要項について(資料12) (学生支援課長)
- 4 北見工業大学国際交流会館規程の一部を改正する規程について(資料13) (研究協力課副課長)
- 5 北見工業大学国際交流会館使用内規の一部改正について(資料14) (研究協力課副課長)
- 6 北見工業大学研究者交流施設使用内規の一部改正について(資料15)

(研究協力課副課長)

- 7 留学生利用室の使用料について(資料16)
- (研究協力課副課長)
- 8 平成26年度経営協議会開催日について(資料17)

(総務課長)

次回経営協議会開催日 平成26年4月17日(木)午後2時00分開催予定